

倉敷市長 伊東香織様

2008年11月4日
日本共産党倉敷市議会議員団
団長 田辺昭夫

子どもの無保険状態をなくせ！

国民健康保険資格証明書発行の中止を

(申し入れ)

貴職におかれましては、市民福祉の向上にご尽力のことと存じます。

さて、親が国民健康保険の保険料を払えないために国保証を取り上げられ、「無保険」状態になっている中学生以下の子どもが、全国で3万2903人にのぼることが10月30日、厚生労働省の調査でわかりました。何の責任もない子どもたちが医療から排除されている実態が浮き彫りになりました。

調査（9月15日現在）によると、国保料を滞納している世帯は、全国で約385万世帯（加入世帯全体の18・5%）。このうち、資格証明書を発行された世帯は約33万世帯でした。

国保証を取り上げられた世帯の子どもを年代別にみると、0歳から6歳が5,522人、小学生が16,327人、中学生が11,054人でした。岡山県でも191人の子どもが無保険状態に置かれています。

病気になりやすい子どもがいる世帯であっても、お構いなしに保険証を機械的に取り上げる。厚生労働省がこのたび公表した国民健康保険の「資格証明書」発行についての調査は、行政の非情な対応を浮き彫りにしました。

そもそも、資格証明書の発行は法律で義務づけられたとは言え、あくまでも「納付相談の機会を得るため」というのが政府の解釈であり、倉敷市も同様の立場であったはずです。しかし、現状は、納付相談を行い、納付の約束をしても保険証を取り上げる事態が続き、倉敷市では4月1日現在1749世帯に資格証明書が発行されています。中には保険証を取り上げられ、病院にかかることをためらったため重症化して死亡するケースも生まれています。

保険料が払えない世帯に対し、命のパスポートである保険証を取り上げるという無慈悲な行政をこれ以上続けることは許されません。わけても何の責任もない子どもを無保険状態に置くことは一刻も早くなくすべきです。厚生労働省が行った全国調査では、広島市やさいたま市など、資格証明書発行そのものを取りやめた、または発行していない自治体が551市町村にものぼっています。

したがって以下の点を強く申し入れます。

記

一、資格証明書発行世帯への実態調査を踏まえ、市民を医療から遠ざける「国民健康保険資格証明書」の発行は止めること。とりわけ、子どもを対象とした資格証明書の発行は即刻中止すること

二、国民健康保険を払える保険料に軽減すること。

以上